

第 1 部会答申（案）たたき台

諮問された「千葉市新基本計画（原案）」のうち、第 4 章の方向性 1、方向性 4 及び方向性 5 について審議した結果、第 1 部会における以下の意見・要望について、原案の修正にあたり十分検討され、反映されるよう要望します。

1 各方向性に共通する内容について

(1) 主体間の関係性や地域コミュニティの強化、学生と地域との連携など、まちづくりに携わる各主体が果たすべき役割について、わかりやすい構成・表現により、記述を充実すること。【資料 2】 1、2、3、5、6、7、31 【資料 3】 16】

(2) 「現状と課題」について、現状とその原因、そしてあるべき姿と課題という流れで内容を整理するとともに、「施策の展開」との整合を図ること。

【資料 2】 4 【資料 3】 19、21、22】

(3) 先進的な取組みやモデル的な取組みを含め、可能な範囲において、記述の具体性を高めること。【資料 2】 8、64、73、83】

(4) 記述内容を精査し、適切な文章表現により、内容の向上を図ること。

【資料 3】 4、11、26、28】

2 方向性 1 「豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ」について

(1) 方向性 1 のうち、自然資源の利活用について、市民の日常生活における、関わり方がイメージできるような記述とすること。【資料 2】 10、25】

(2) 方向性 1 のうち自然環境に関する部分について、財政状況を考慮し「少ない経費で実現可能な取組みを推進する」という観点で記述を充実すること。

【資料 2】 9】

(3) 1-1 「豊かな自然を守り、はぐくむ」について

ア 地域の農地を緑としてとらえる記述の追加 【資料 2】 11】

イ 市街化調整区域の適正な運用に関する記述の追加 【資料 2】 12】

ウ 農地・里山・山林の確保と、市街地の緑の回復の両面を意識した記述の充実
【資料 2】 13】

エ 1-1-1 「緑と水辺の保全と活用」について

(ア) 農業の多面的機能の数値化や許認可の緩和、担い手の不足など、農業の維持に関する記述の追加 【資料 2】 14、17、18】

(イ) 谷津田や里山の保全の担い手に関する記述の追加 【資料 2】 15】

(ウ) 花見川を含めた河川の活用に関する記述の追加 【資料 2】 16】

オ 1-1-2 「にぎわいのある海辺の創出」について

(ア) 人工海浜の、資源としての性質（自然資源・観光資源）の明確化
【資料 2】 23】

(イ) 幕張新都心のウォーターフロントやいなげの浜、検見川の浜など、市民が親しめる海岸線の活用に関する記述の充実

【資料 2】 19、21、22、24】

(ウ) イベントの開催など、ソフト面の取組みに関する記述の充実

【資料 2】 20】

(4) 1-2 「緑と花のあふれる都市空間を創る」の「施策の展開」について、公園緑地の維持管理に関する「施策」を別立てで記述すること。【資料 2】 26】

(5) 1-3 「環境問題への対応を総合的に進める」について

ア 1-4 「環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る」との統合を含めた、内容の整理 【資料 2】 27、28、29、30】

イ 1-3-2 「環境保全・創造活動の促進」について

(ア) 産業廃棄物などの不法投棄の防止や対応に関する記述の追加

【資料 2】 32 【資料 3】 1】

(イ) まちなかの景観を捉えた環境保全に関する記述の追加 【資料 2】 33】

- (6) 1-4 「環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る」について
 - ア グラフ「温室効果ガスの総排出量」の、削除を含めた内容の再考 【資料2】 34、35、36】
 - イ 街区レベル・地区レベルにおける再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用に関する記述の追加 【資料2】 37、38】
 - ウ 1-4-1 「低炭素社会の実現に向けた取組みの推進」について
 - (ア) 公用車の低公害車への買い替えなど、自動車交通に起因する温室効果ガスの削減に関する記述の充実 【資料2】 39】
 - (イ) 公共交通への転換も含めた自動車交通の整流化や、排気ガスが滞留する地区における空地の確保・高層建築物の規制などに関する記述の追加 【資料2】 40、41】

3 方向性4「ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実したまちへ」について

- (1) 方向性4全般について、安全・安心や生活の視点から、地域コミュニティの連携強化に関する記述を追加すること。 【資料2】 42、46】
- (2) 方向性4の名称について、基本方針の内容に即して、より適切な表現を検討すること。 【資料3】 2】
- (3) 4-1 「市民の安全・安心を守る」について
 - ア 「現状と課題」における、記載事項の序列の整理や、「地震」「風水害」の原因及び想定される被害に関する記述の充実 【資料3】 3】
 - イ 高齢者の孤独死への対応に関する記述の追加 【資料2】 43】
 - ウ 防災・防犯における大学生の活力導入に関する記述の追加 【資料2】 44】
 - エ こどもたちへの交通安全教育や防災教育に関する記述の追加 【資料2】 45】
 - オ 首都直下型地震を想定した帰宅困難者訓練など、帰宅困難者への対応に関する記述の追加 【資料2】 47、48】
 - カ 4-1-1 「防災体制の充実」及び4-1-2 「防災対策の推進」の記載順の再考 【資料3】 5】
 - キ 4-1-2 「防災対策の推進」における、浸水対策や地震対策に関する記述

- の充実 【資料3】 6、7、8】
- ク 4-1-4 「交通安全の推進」における、歩道整備や自転車走行環境の整備に関する記述の充実 【資料2】 49 【資料3】 9、10】
- ケ 4-1-5 「防犯対策の推進」における、プライバシーに配慮した防犯カメラの設置支援に関する記述の充実 【資料3】 12】

(4) 4-2 「快適な暮らしの基盤をつくる」について

- ア 「現状と課題」について
 - (ア) 集約型都市構造への転換と大規模団地の再生との関係に関する記述の追加 【資料3】 13】
 - (イ) 住宅・住環境について、都市政策と福祉政策の一体的な推進に関する記述の充実 【資料3】 15】
 - (ウ) 所期の役割を終えた公共施設等について、廃止を含めた検討を行う旨の記述の追加 【資料3】 14】
- イ 4-2-1 「市街地の整備」及び4-2-2 「計画的な土地利用の推進」における、市民主体の計画的なまちづくりの取り組み方などに関する記述の充実 【資料2】 50 【資料3】 17】

(5) 4-3 「ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる」について

- ア 「現状と課題」における、地域交通に関する地域・事業者・行政の連携に関する記述の充実 【資料3】 18】
- イ 様々な交通手段を包含した総合的なネットワークに関する記述の充実 【資料2】 53】
- ウ 4-3-2 「道路ネットワークの形成」における、近隣市や国・県との連携など、交通の整流化に関する記述の充実 【資料2】 51、52】
- エ 4-3-4 「ICTを活かした利便性の向上」について
 - (ア) 「情報ネットワーク社会の推進」など、ICTの革新性や意義をより広く、積極的に捉えたタイトルの変更 【資料2】 54 【資料3】 20】
 - (イ) 福祉・介護分野におけるICTの活用に関する記述の追加 【資料2】 55 【資料3】 20】
 - (ウ) 利便性の向上における市民や市内ICT企業との連携に関する記述の追加 【資料2】 56 【資料3】 20】

4 方向性5「ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ」について

(1) 5-1「都市の魅力高める」について

ア 5-1-1「3都心などの魅力向上」について

(ア) 観光港としての機能充実など、中央港地区における海を活かしたまちづくりに関する記述の充実 【資料3】 23】

(イ) ICT企業・ベンチャー企業の集積や、イベント・企業・観光の連携の強化、交通利便性の向上など、幕張新都心の魅力向上に関する記述の充実 【資料2】 57 【資料3】 25】

(ウ) 都心間の役割分担や都心・生活機能拠点・住宅地・田園部分を含めた連携に関する記述の充実【資料2】 58、59、60 【資料3】 24】

(エ)「目指すべき都市の構造」の内容との整合性を踏まえた記述の充実 【資料2】 61】

イ 5-1-2「都市の国際性の向上」について

(ア) 3-4-1「国際化の推進」と連動した、市内に住む外国人の関わり方を含む記述の充実 【資料2】 62】

(イ) 幕張新都心のコンベンション機能の活用や成田国際空港とのアクセスなどに関する記述の追加 【資料2】 63】

ウ 5-1-3「都市イメージの向上」における、花のあふれるまちづくりに関する記述の追加 【資料2】 65】

エ 5-1-4「観光の振興」について

(ア) 観光に関する個別部門計画の見直しに関する記述の追加【資料2】 67】

(イ) 交流人口の増加に伴う地域経済の活性化に関する記述の追加 【資料2】 68】

(ウ) 中国・韓国など海外からの観光客の受入体制の充実に関する記述の追加 【資料2】 66】

(2) 5-2「地域経済を活性化する」について

ア 「現状と課題」における、商店街の売り上げ減少などの原因に関する記述の追加 【資料3】 27】

イ 企業誘致に関する記述の充実 【資料2】 69】

ウ 観光振興による地域経済の活性化に関する記述の追加 【資料2】 70】

エ 市民の活力と未来を託せる産業・新事業の創出に関する記述の充実

【資料2】 71 【資料3】 29】

オ 産業の振興・新事業の創出における市民参加・協働の推進に関する記述の追加 【資料2】 72 【資料3】 30】

カ 5-2-1「産業の振興」における、貿易振興の関係機構との連携に関する記述の追加 【資料2】 74】

キ 5-2-2「新事業の創出」について

(ア) 産業立地に関する記述の充実 【資料2】 75】

(イ) 従来型産業の海外移転を踏まえた、新産業への転換に対する強い意志表示となるような記述の追加 【資料2】 76】

(ウ) 産学官連携などにおける主体としての大学の明記 【資料2】 77】

ク 5-2-3「商業・サービス産業の振興」に関する記述の具体化・充実 【資料2】 78 【資料3】 31】

ケ 5-2-5「勤労者の支援と雇用の創出」について

(ア) 市の財政に大きくかかわる雇用の確保についての記述の充実 【資料2】 79】

(イ) 積極的な就労支援に関する記述の追加 【資料3】 32】

(3) 5-3「都市農林業を振興する」について

ア トップレベルの農業県の中で重要な位置を占め、都市資源と農業資源のバランスが取れている千葉市の特性を踏まえた、「施策」の追加 【資料2】 81】

イ 市民の活力を活かした多様な農業の実現に関する記述の追加 【資料2】 82】

ウ 耕作放棄地への対応や、地産地消の推進、農業経営体の法人化の支援や市民農園・観光農園の普及のための規制緩和など、取組みの実現可能性を高めるような記述の追加 【資料2】 84、85、86、87、88】

エ 農商工連携に関する記述の追加 【資料2】 80】